

令和4年第1回定例会
赤井川村議会会議録
第3日（令和4年3月10日）

◎議事日程（第3日）

追加日程

- | | | |
|-----|----------------|---|
| 第 1 | 総務開発常任委員会委員長報告 | 令和4年度の米政策に関する意見書について |
| 第 2 | 予算特別委員会委員長報告 | 議案第14号 赤井川村介護予防・生活支援事業条例の一部を改正する条例案について |
| 第 3 | | 議案第15号 赤井川村高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業条例の一部を改正する条例案について |
| 第 4 | | 議案第21号 令和3年度赤井川村一般会計補正予算（第15号） |
| 第 5 | | 議案第22号 令和3年度赤井川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） |
| 第 6 | | 議案第23号 令和3年度赤井川村国民健康保険特別会計補正予算（第2号） |
| 第 7 | | 議案第24号 令和3年度赤井川村介護保険サービス事業特別会計補正予算（第3号） |
| 第 8 | | 議案第25号 令和3年度赤井川村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号） |
| 第 9 | | 議案第26号 令和3年度赤井川村下水道事業特別会計補正予算（第2号） |
| 第10 | | 議案第27号 令和4年度赤井川村一般会計予算 |
| 第11 | | 議案第28号 令和4年度赤井川村後期高齢者医療特別会計予算 |
| 第12 | | 議案第29号 令和4年度赤井川村国民健康保険特別会計予算 |
| 第13 | | 議案第30号 令和4年度赤井川村簡易水道事業特別会計予算 |
| 第14 | | 議案第31号 令和4年度赤井川村下水道事業特別会計予算 |
| 第15 | 意見書案第1号 | 令和4年度の米政策に関する意見書案 |
| 第16 | 総務開発常任委員会委員長申出 | 閉会中の継続調査申出書 |
| 第17 | 議会運営委員会委員長申出 | 閉会中の継続調査申出書 |

◎出席議員（8名）

1番 連 茂 君 2番 曾 根 敏 明 君

3番	辻	康	君	4番	能	登	ゆ	う	君		
5番	湯	澤	幸	敏	君	6番	川	人	孝	則	君
7番	山	口	芳	之	君	8番	岩	井	英	明	君

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員

村	長	馬	場	希	君	
副	村	大	石	和	朗	君
会	計	小	畑	信	幸	君
管	理	高	松	重	和	君
者		藤	田	俊	幸	君
総	務	神		信	弘	君
課	長	秋	元	千	春	君
保	健	今	城		豪	君
福	祉	根	井	朗	夫	君
課	長	教	育			
長		教	育	委	員	会
介	護	代	表	監	査	委
保	險	員				
課	長	選	挙	管	理	委
長		員				
産	業	委	員	長		
課	長	大	山	政	紀	君
長						
建	設					
課	長					
長						
教	育					
長						
教	育					
委	員					
会	次					
長						
代	表					
監	査					
委	員					
選	挙					
管	理					
委	員					
会						
長						

◎議会事務局

事	務	局	長	瀬	戸	雅	哉	君
書			記	伊	藤	秋	恵	君

(午後 3時40分開議)

◎開議宣告

- 議長（岩井英明君） ただいまの出席議員数は8名です。
定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

◎日程の追加

- 議長（岩井英明君） 総務開発常任委員会委員長より委員長報告書が提出されております。
これを日程に追加し、追加日程第1として議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。
よって、追加日程第1、総務開発常任委員会委員長報告を議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第1 総務開発常任委員会委員長報告

- 議長（岩井英明君） 次に、追加日程第1、総務開発常任委員会委員長報告を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

川人総務開発常任委員長。

- 総務開発常任委員会委員長（川人孝則君） 総務開発常任委員会審査結果報告。

本委員会に付託された令和4年度の米政策に関する意見書については、審査の結果、採択であり、関係機関に対して意見書を提出するべきものであると決定しましたので、会議規則第94条の規定により報告いたします。

以上。

- 議長（岩井英明君） 委員長の報告が終了いたしましたので、これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（岩井英明君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

この際、討論については省略いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより令和4年度の米政策に関する意見書についてを採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、採択であります。

本件は、委員長の報告のとおり採択することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、令和4年度の米政策に関する意見書については、委員長の報告のとおり採択されました。

◎日程の追加

○議長（岩井英明君） 次に、予算特別委員会委員長より委員長報告書が提出されております。

この際、これらを日程に追加し、追加日程第2から追加日程第14として一括議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

◎追加日程第2ないし追加日程第14 予算特別委員会委員長報告

○議長（岩井英明君） よって、追加日程第2から追加日程第14、予算特別委員会委員長報告を一括議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

川人予算特別委員長。

○予算特別委員会委員長（川人孝則君） 予算特別委員会審査結果報告。

本委員会に付託された議案第14号 赤井川村介護予防・生活支援事業条例の一部を改正する条例案について、議案第15号 赤井川村高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業条例の一部を改正する条例案について、議案第21号 令和3年度赤井川村一般会計補正予算（第15号）、議案第22号 令和3年度赤井川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、議案第23号 令和3年度赤井川村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第24号 令和3年度赤井川村介護保険サービス事業特別会計補正予算（第3号）、議案第25号 令和3年度赤井川村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）、議案第26号 令和3年度赤井川村下水道事業特別会計補正予算（第2号）、議案第27号 令和4年度赤井川村一般会計予算、議案第28号 令和4年度赤井川村後期高齢者医療特別会計予算、議案第29号 令和4年度赤井川村国民健康保険特別会計予算、議案第30号 令和4年度赤井川村簡易水道事業特別会計予算並びに議案第31号 令和4年度赤井川村下水道事業特別会計予算については、審査の結果、いずれも原案どおり可決すべきものと決定しましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

なお、令和4年度一般会計予算の日常生活総合事業で条例制定ができていない部分がありますので、条例制定ができるまで予算を執行しないことを付け加えておきます。

○議長（岩井英明君） 委員長の報告が終了いたしましたので、これより委員長報告に対す

る一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩井英明君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

(「議長、4番」と呼ぶ者あり)

○議長(岩井英明君) これより討論を行います。

まずは、原案に反対の者の発言を許します。

能登ゆう君。

○4番(能登ゆう君) 議案第21号 令和3年度赤井川村一般会計補正予算(第15号)につ
きまして反対の立場から討論いたします。

債務負担行為として提案されている日常生活支援総合事業につきましては、予算の根拠
となるのに必要な条例の改定もまだ終わっておらず、予算だけが先行してつけられるのは
不適切であると考えます。

以上です。

○議長(岩井英明君) ほかに討論ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩井英明君) これで討論を終わります。

これより議案第14号 赤井川村介護予防・生活支援事業条例の一部を改正する条例案に
ついてを採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(岩井英明君) 起立多数であります。

よって、議案第14号 赤井川村介護予防・生活支援事業条例の一部を改正する条例案につ
いては、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第15号 赤井川村高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業条例の一部を改正す
る条例案についてを採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(岩井英明君) 起立多数であります。

よって、議案第15号 赤井川村高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業条例の一部を改正
する条例案については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第21号 令和3年度赤井川村一般会計補正予算（第15号）を採決いたします。
この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、議案第21号 令和3年度赤井川村一般会計補正予算（第15号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第22号 令和3年度赤井川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、議案第22号 令和3年度赤井川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第23号 令和3年度赤井川村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、議案第23号 令和3年度赤井川村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第24号 令和3年度赤井川村介護保険サービス事業特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、議案第24号 令和3年度赤井川村介護保険サービス事業特別会計補正予算（第3号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第25号 令和3年度赤井川村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）を採決

いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、議案第25号 令和3年度赤井川村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第26号 令和3年度赤井川村下水道事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、議案第26号 令和3年度赤井川村下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第27号 令和4年度赤井川村一般会計予算を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、議案第27号 令和4年度赤井川村一般会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第28号 令和4年度赤井川村後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、議案第28号 令和4年度赤井川村後期高齢者医療特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第29号 令和4年度赤井川村国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、議案第29号 令和4年度赤井川村国民健康保険特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第30号 令和4年度赤井川村簡易水道事業特別会計予算を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、議案第30号 令和4年度赤井川村簡易水道事業特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第31号 令和4年度赤井川村下水道事業特別会計予算を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、議案第31号 令和4年度赤井川村下水道事業特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎日程の追加

○議長（岩井英明君） お諮りいたします。

曾根敏明君外1名より意見書案第1号が提出されております。

これを日程に追加し、追加日程第15として議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

◎追加日程第15 意見書案第1号

○議長（岩井英明君） よって、追加日程第15、意見書案第1号 令和4年度の米政策に関する意見書案を議題といたします。

議案の説明につきましては、既にお手元に配付させていただいておりますので、省略をいたしたいと思いますが、これにもご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

これより意見書案第1号に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

この際、討論については省略いたしたいと思いますが、これにもご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより意見書案第1号 令和4年度の米政策に関する意見書案を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

意見書案第1号は、原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、意見書案第1号 令和4年度の米政策に関する意見書案は、原案のとおり可決されました。

◎日程の追加

○議長（岩井英明君） お諮りいたします。

総務開発常任委員会委員長並びに議会運営委員会委員長より閉会中の継続調査申出書がそれぞれ提出されております。

この際、これを日程に追加し、追加日程第16から追加日程第17として議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、追加日程第16、総務開発常任委員会委員長申出並びに追加日程第17、議会運営委員会委員長申出を議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第16 総務開発常任委員会委員長申出

○議長（岩井英明君） 次に、追加日程第16、総務開発常任委員会委員長申出を議題といたします。

総務開発常任委員会委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました特定事件の調査事項について閉会中の継続調査の申出が提出されております。

お諮りいたします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩井英明君) 異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎追加日程第17 議会運営委員会委員長申出

○議長(岩井英明君) 次に、追加日程第17、議会運営委員会委員長申出を議題といたします。

議会運営委員会委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました特定事件の調査事項について閉会中の継続調査の申出が提出されております。

お諮りいたします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩井英明君) 異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会の議決

○議長(岩井英明君) お諮りいたします。

以上をもって本定例会の会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、令和4年第1回赤井川村議会定例会を閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩井英明君) 異議なしと認めます。

よって、本定例会はこれで閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長(岩井英明君) これで本日の会議を閉じます。

令和4年第1回赤井川村議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

(午後 3時58分閉会)